フットパスとは何か
――定義問題から見える日本のフットパスの特徴――

鈴木龍也

１．はじめに・・・定義問題を通してフットパスについて考える

フットパスはある種のまち作りのツールとして注目され、多くのまちで取り組まれるようになってきている。実際に地域の方々が元気になっていく姿に私たち自身が勇気づけられながら研究を進めてきた。本稿では、私がこれまで各地のフットパスにおいて見聞し、学んできたことの当面のまとめ、そして今後の本格的な研究の出発点とすべく、フットパスとは何かという問題について検討する。

フットパスという言葉は日本においても近年ではかなり一般化し、フットパスの普及を目指す人々の間ではフットパスというものについてかなり一致したイメージが形成されてきている。しかし、未だ必ずしも確定的な定義が与えられているわけではない。例えば日本フットパス協会は、フットパスを、イギリスを発祥とする「森林や田園地帯、古い町並みなど、地域の昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くこと【Foot】ができる小径（こみち）【Path】」[1]と定義している。これは日本におけるフットパスのイメージ、あるいはフットパスにかかわる人々がフットパスに託した思いを大変うまく表現した定義である。しかし、例えば私たちがフットパスについて何らかの分析をしようとする場合に、ある道がフットパスであり、ある道がフットパスではないとの判断をこの定義を基準として下すことはできない。「地域にあるありのままの風景を楽しみながら歩くことができる小径」という定義に曖昧さがあるというだけではなく、分析のツールとすべきフットパスの定義としては、このような、道の形状や性格のみを基準として日本のフットパスを定義すること自体が適切ではないと私は考えている。以下若干考えを述べてみたい。なお、以下は私の個人的な見解であり、私たち研究グループとして意見の一致があるわけではない。

２．フットパスという言葉の特殊性・・・フットパスの意味はこれから作られる

まず、フットパスという言葉の定義のもつ特殊な性格について確認しておく必要があろう。日本におけるフットパス運動のリーダーの一人、神谷由紀子さんは、日本においてフットパスという言葉が使われるようになった事情について以下のように述べている。

> 「日本では今から 20 年ほど前、自分の地域を歩いて新たな発見を楽しむ活動が自然発生的に日本の各地で始まった。北海道、東北の長井市、東京の町田市、甲州市などでほぼ同時期に従来の観光とは少々違ったイベントが催されるよ

[1] 「日本フットパス協会ホームページ」（http://www.japan-footpath.jp/）2015 年 11 月 3 日最終確認。

うになった。名所旧跡などではない、いつも車で通り過ぎているような周辺のみちを歩いてみると、幼少期に見たような原風景が以外に（ママ）多く残っていることに気づき、改めてその美しさに胸を打たれたのである。・・・（中略）・・・そしてこの活動はイギリスのフットパスに似ているということでフットパスと呼ばれるようになった。」[2]

いくつか確認しておきたい。第 1 に、フットパスという言葉は、イギリスの「フットパス footpath」にヒントを得て新しく用いられるようになった言葉だとのことである。イギリスではある種の道を指して「フットパス」という言葉が用いられている。日本の、「森林や田園地帯、古い町並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩く」という活動がイギリスのフットパス・ウォーキングに似ているということで、このような活動で歩く道のことをフットパスと呼ぶようになったということである[3]。

後に述べるように、フットパスを定義するにあたっては、幅広く、里道を中心とするような小径すべてをフットパスと呼ぶか、何らかの主体によってルート化されているもののみをフットパスと呼ぶか、大きく 2 つの方法があるように思われるが、いずれの方法を選ぶにせよ、イギリスの「フットパス」、特にその法的な定義をもとに日本のフットパスの定義を導き出すのは難しいし、得策でもない。基本となる性格が相当に異なるからである。イギリスの「フットパス」のイメージを重ね合わせられるように、「森林や田園地帯、古い町並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くことができる小径」というような、道の性格をある程度織り込みつつも、イギリスとは異なるフットパスの定義をする必要があるし、そうするしかない。

フットパスという言葉を定義するに当たってもう一つ留意しておく必要があるのは、単にフットパスという言葉が新しい言葉であるというだけでなく、フットパスとされる道がどのような道であるのかということについても実質的に確定したコンセンサスがないという点である。上では、「森林や田園地帯、古い町並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くことができる小径」という性格を織り込みつつフットパスの定義をしていく必要があると述べたが、フットパスにどのような性格やイメージを付与して理解するかについても、実はそれほど確定的な理解が成立しているわけではない。このような問題は言葉の定義をめぐって常に生じることではあるが、フットパスという言葉が新しい言葉であり、それも原義とされるイギリスの「フットパス」とはかなり異なる意味を持つものとして理解せざるを得ないものであるために、

---

[2] 神谷由紀子『フットパスによるまちづくり――地域の小径を楽しみながら歩く――』（2014 年、水曜社）14 頁。

[3] フットパス立ち上げの頃の事情は各地で異なる。北海道の事情については、小川巌『フットパスに魅せられて―私のフットパス遍歴―』に詳しい。ちなみに、小川さんは、完結型ではなく、「つながり」が大事、いろいろな要素の入った道歩きそのものを楽しむのがフットパスであるとしている（同書 25～30 頁）。同書を見ると、フットパスに関する理念や意義などに関する考え方が早い時期に形成され、今日まで引き継がれてきていることが分かる。

大きな振れ幅をもったなかからの選択の問題とならざるを得ないのである。

言葉の定義は、結局のところどのようなものとして社会的に定着していくかということに帰着するから、個人や団体による意識的な操作が少なくとも完全には及ばない領域に属する問題ではある。しかし、他面において、フットパスを一定の内容をもつものとして社会的に定着させようとする者にとって、そのような実践的な課題の一つとしてフットパスという言葉の定義という問題が重要な意味を持つということも確かである。さらに言うなら、フットパスの定義についての議論をすること自体が必然的にフットパス運動への主体的実践的関与という意味を持たざるを得ない。イギリスにおける「フットパス」をも含め、フットパスというものに対して既に形成されてきている様々な理解、様々なイメージに一定程度拘束されつつも、かなり大きな振れ幅の中で、それぞれの者が考える在るべきフットパスのイメージを担いうるものとしてのフットパスの定義をぶつけ合う作業が、現在、必要とされ、また実際に行われているということであろう。

3．イギリスの「フットパス」

イギリスの「パブリック・フットパス」は都会も含めいたるところにあるが、カントリーサイドには網の目状に張り巡らされている。農地を囲う塀を越え、農地を横切って歩くことのできるフットパスが、私たち日本人にとっては最も印象深いものであろう。

イギリス（ここではイングランドとウェールズだけを念頭に置く）では「フットパス」は、歩行者だけが通行できる通路という意味で用いられ、それが特に公衆用の道路であることを示す場合には「パブリック・フットパス public footpath」という語が用いられる。「パブリック・フットパス」は公衆用の権利通行道路（public rights of way）の一種である。権利通行道路というのは公衆の往来が権利として保護されている道路のことで、「パブリック・フットパス」のほかに、自転車や乗馬による通行も許される public bridleway、自転車や乗馬に加えて馬車などの通行も許される restricted byway、そしてそれらに加えて車両の通行も許される byway open to all traffic などがある[4]。byway open to all traffic であっても主要には歩行者や自転車、乗馬での利用がなされるものとされている。日本のフットパスにおいても細い道については現実には大型車は通行しないであろうが、（遊歩道などを通行する場合を別にすれば）基本的に歩行者専用道ではないという点において、日本のフットパスはイギリスの「フットパス」とは道としての基本的な性格が大きく異なる。

イギリスの「パブリック・フットパス」の多くは、人々が通行していた道が囲い込みなどによって通行できなくなってしまったものを、産業革命期以降に労働者や知識人の戦いによって通路として回復してきたものであり、そのような歴史性を強く帯びている言葉である。現在では、法的な手当もされ、その存在が刻まれたマップが手に入りやすい形で市販されるなど、かなり安

4 「Open Spaces Society ホームページ」（http://www.oss.org.uk/what-we-do/rights-of-way/）2015 年 11 月 3 日最終確認

定的なものとして定着してきているが、今でもその存在をめぐる争いはあるし、整備されず通行しにくいままになっているものもある。また、日本でフットパスとされるところは、一部私有地が提供されているところもあるが、多くにおいては里道などを中心とする公道であり、したがって私有地を通行するわけではないのに対して、イギリスの「フットパス」は基本的には他人の所有地を通る通路である。この点においてもイギリスの「フットパス」と日本のフットパスは大きく異なる。

実は、社会的な性格という点から見て日本のフットパスに近いのは、イギリスにおける“Walkers are Welcome” town の展開するウォーキング・ルート（現地では○○Way というような呼び方がされ、フットパス・ルートという言葉が用いられているわけではない）である。“Walkers are Welcome” town 運動は“Walkers are Welcome” town であることを宣言することにより、いわゆるフットパス・ウォーキングにより当該地方の振興をはかろうとする活動で、イギリスの地方の市町村において近年大変活発になってきている。既存の「パブリック・フットパス」などをつなぎ、ルート化し、質保証のされたウォーキング・ルートを提供するとともに、様々な媒体による宣伝に加え、フェスティバルの開催などを通してウォーカーを地域に招き入れようとするものである。

この、各地の Walkers are Welcome 団体の活動は、ある種のウォーキングを通じての地域振興を目指す近年の日本におけるフットパス運動と近似している。加えて、ここが設定するウォーキング・ルートは、「パブリック・フットパス」を中心とする道をつないでルート化したものであり、里道などの既存の道をつないでルート化した日本のフットパス・ルートと極めて近いものということができよう。



写真 1：イングランド、ピーク・ディストリクト付近のフットパス（2002 年撮影）



写真 2：北海道、上富良野のフットパス。イングランドのフットパスと似た景観をもつ（2014 年撮影）

4.「地域のありのままの道」としてのフットパス

イギリスの「フットパス」と日本のフットパスが最も近似しているのは、ともに「地域のありのままの道」であるという点である。このような道としての性格の類似性が、日本においてフットパスという言葉を用いることになった基礎になっていると思われる。

先に引用したように、日本フットパス協

会はフットパスを、イギリスを発祥とする「森林や田園地帯、古い町並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くことができる小径」と定義している。「ありのままの道」というのは、おそらくは観光のために何かを「作り出す」のではなく、元々その地域にある、その地域の産業や生活などに根ざして形成されてきた、二次的な自然をも含む景観を楽しむことができる道というようなものを意味するのであろう。フットパスに関わる人たちが等しく強調する点である。

イギリスの「フットパス」においては、定義上「ありのままの道」であることが謳われているわけではないが、カントリーサイドの農地や森林の中を、あるいは小さな路地のようなところを通る「フットパス」は、古来からの人々の通行の歴史が積み重ねられた道であり、「フットパス」が歩行用に限定された道であることからも分かるように（あるいはそれに bridleway を加えても、人、自転車、馬に限定されている）、その多くは実質的に「森林や田園地帯、古い町並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くことができる小径」たる実態を備えている。日本でフットパス・ウォーキングの原型となる活動をしていた人々が、自らの道を「フットパス」になぞらえたのも自然なことであった。

５．地域住民が参加・関与した取り組みがなされている道としてのフットパス

日本においては、フットパスの普及を目指す人々によって、フットパスは地域振興の有効なツールであることが強く主張されている。この点については廣川氏の後掲論文に譲るが、そのような主張においてはフットパス活動が地域の人々の手によって担われているということが強調される傾向にある。現実的には行政主導のフットパス活動もあるが、それは次第に地元住民の活動に変わる傾向にある、あるいは移行すべきものであるとされているように思われる。地元の住民が主体的にフットパスの設定、管理、マップ作り、さらには「フットパス・ウォーク」と呼ばれる、外部者を含めた人々が集まってみんなでフットパスを歩く会の開催、そして場合によっては「おもてなし」と呼ばれる食事やおやつの提供などを行う。フットパスは、このような活動を通して地元の人々が外部者の目線をも意識しつつ地域資源を発見するとともに、地域の人々自身の絆を強め、外部者と地元の人々のつながりを作り出すことにより、地域社会を活性化する極めて有効なツールとされている。今後どのように展開するかは別にして、実際に私が見聞できた経験からしても、これまでのフットパス運動は現実に地域活性化に大きな力を発揮しているように思われる。そのような効果を現実的なものとするためには地域住民が主体的にフットパスに取り組む必要があるとされるのは当然のことであろう。

ついでに述べるなら、日本におけるフットパス活動をリードする人々は、フットパス・ウォーキングが、日本における、フィットネスの観点が強く意識される「運動としてのウォーキング」とは質的に異なるものであることを強調する。フットパス・ウォーキングはいわば「ぶらぶら歩き」であり、立ち止まって沿道の景観を楽しみ、場合によってはコースを外れたりしながら

「楽しみながら歩く」ことであるとされる。

このほか、フットパス活動は営利目的のものではないこと、既存の観光とは異なることが強調される。いずれも日本におけるフットパス活動の現実の展開に照らして首肯できる主張であるが、これらをフットパスの定義に何らかの形で入れるべきかどうかは難しい問題である。

６．日本におけるフットパスの定義を求めて

以上の検討を踏まえて日本におけるフットパスの定義について考えてみたい。まず、大きな分かれ道になるのが、フットパスとして定義するものの実体的な内容をどうするか、すなわち、日本全国に張り巡らされている里道などの地域の小径をすべて、あるいはそのうちの「森林や田園地帯、古い町並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くことができる小径」などに限定してフットパスと呼ぶか、それともフットパス団体により「フットパス・ルート」として示された道のみをフットパスと呼ぶかという選択である。

私自身は、イギリスをはじめとする諸外国のフットパスとの比較等をする際の混乱を少なくするなどの点からして前者、すなわち、地域の小径すべて、あるいはそのうちの一定の性質を備えたものをすべてフットパスと呼ぶのがいいと思う。フットパスと明示されてはいないが日本の至る所に存在し、そのなかからフットパス団体が一定のものを選び出しルート化したものが「フットパス・ルート」だということになる。

しかし、現在の日本においては、フットパス団体がルート化した道がフットパスであるとの認識が一定程度広がっており、それを前提とした議論が行われているようにも思われる。そうすると、ここで前者の定義を導入して混乱をもたらすよりは、どちらかといえば一般的になりつつある理解に従って、「フットパス団体がルート化した道」をフットパスと呼ぶのが現実的な選択だということになるようにも思われる。

後者の立場に立って若干細かい議論をするなら、「フットパス団体が」という点も問題になる。ある個人がフットパスとしてルート化した道もフットパスと言えるのか、あるいは地域住民によりフットパスとしてルート化された道だけをフットパスと呼ぶのか、等々の問題である。私は、「その道が何らかのフットパス活動をする集団的な活動の中でルート化され、かつ地元地域の側が当該のルート化された道を公衆に開くことについて少なくとも消極的な意味で合意している」ことを定義に入れるのがいいのではないかと考える。

日本におけるフットパスのほとんどは公道であるから、元々法的には誰でもが歩くことを許されている道である。しかし、実質的には地域のローカルな道は公衆に開かれたものではない。これを開くことに、地元住民側が、少なくとも反対しないという意味での消極的な合意を与えているということを定義に入れるということである。

日本のフットパスにおいて特徴的なのは、地域住民が関わってのフットパス活動であり、これを何らかの形でフットパスの定義の中に入れるのが望ましい。しかし、例えば「地域住民が主体となり」というような定義をすると、行政主体で行われている「フットパス」をフットパスから排除すること

になる。逆に、地域住民の関与を定義から完全に除くと、日本のフットパス・ルートとしてのフットパスが、住民主体の地域活性化活動のツールであるとともに、その成果でもあるという特質を持っていることが定義には全く表現されないということになってしまう。

私は、地域住民との関係では、フットパス活動へのその積極的な関与をフットパスの要件とするのではなく、「地元地域の側が当該のルート化された道を公衆に開くことについて少なくとも消極的な意味で合意している」という程度の形でこれを取り入れ、ある程度幅広くフットパスを認めるような定義をする道を選択すべきと考える。もっとも、この定義によっても、行政が一方的に設定した自然遊歩道などはフットパスではないということになってしまいそうである。自然遊歩道の設置にあたって行われるであろう行政と地元との折衝をもって地元の消極的な合意があったことの証左とみてこれをフットパスの中に含まれるものとするか、あるいは自然遊歩道などはフットパスとみるべきではないとするのか、最終的にはフットパスの何に着目し、何に期待するのかによって決まる、したがってまたフットパスに対する私たちの立場の選択が問われる難しい問題である。

６．おわりに

以上、最終的な結論には到達しなかったが、フットパスの定義に関する議論をこれで閉じることにしたい。この議論を通じて、フットパスをめぐる現実の動きについてもある程度触れることができたのではないかと思う。なお、私は、最初に引用した日本フットパス協会によるフットパスの定義を、一般の方にフットパスの特徴をうまく伝える卓越したものだと考えている。しかし、フットパスについてのある程度の厳密な考察を行おうとする際には、この定義だけではうまくいかず、それぞれの論者が考察の前提としてより踏み込んだフットパスの定義をする必要があることもまた確かである。そのための素材の提供として意味を持つものとなることをめざし、本稿では若干細かい試論的な議論を行った。

＊本稿を作成するにあたっては、日本におけるフットパスの歴史や理念、各地の具体的な状況などの情報を得るにあたって、多くのフットパス関係者のご協力を得た。特に、北海道のフットパス運動を牽引してこられた小川巖さんと小川浩一郎さん、九州を中心に活躍されておられる井澤るり子さんと濱田孝正さん、町田で、そして全国でフットパス運動を推進してこられた神谷由紀子さんからは、ことあるごとにお話をうかがい、フットパスのイロハから学ばせていただいた。記して心からの謝意を表する次第である。